

令和6年5月30日

魚沼市議会議長 森島 守人 様

産業建設委員会
委員長 渡辺 一美

産業建設委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 四日町排水機場整備事業の進捗について
(2) 除雪車の入札結果について (3台)
(3) 入広瀬温室の今後について
(4) 地域計画の地区別話し合いについて
(5) 都市計画マスタープランの改定スケジュールについて
(6) 行政視察について
(7) その他

- 2 調査の経過 5月30日に委員会を開催し、上記事件について協議した。
四日町排水機場整備事業の進捗について、除雪車の入札結果について (3台)、入広瀬温室の今後地域計画の地区別話し合いについて、地域計画の地区別話し合いについて及び都市計画マスタープランの改定スケジュールについて、執行部から説明を受け質疑を行った。
行政視察について、「魚沼市議議会産業建設委員会行政視察行程表 (案)」のとおり行うこととした。
その他で、有機センターアームロール車の入札結果について、債権放棄 (住宅3件) について、水の郷工業団地用地買収について及び湧水対策について執行部から説明を受け質疑を行った。

産業建設委員会会議録

1 付議事件

- (1) 四日町排水機場整備事業の進捗について
- (2) 除雪車の入札結果について (3台)
- (3) 入広瀬温室の今後について
- (4) 地域計画の地区別話し合いについて
- (5) 都市計画マスタープランの改定スケジュールについて
- (6) 行政視察について
- (7) その他
 - ①有機センターアームロール車の入札結果について
 - ②債権放棄 (住宅3件) について
 - ③水の郷工業団地用地買収について
 - ④湧水対策について
 - ⑤その他

2 日 時 令和6年5月30日 午前10時

3 場 所 本庁舎3階 委員会室

4 出席委員 桑原郁夫、星 直樹、浅井宏昭、佐藤敏雄、渡辺一美、佐藤 肇、
(森島守人議長)

5 欠席委員 なし

6 説明員 星産業経済部長、小島産業経済部副部長 (商工課長)、星野農政課長、星建設課長、曾根都市整備課長、鈴木観光課長

7 書記 坂大議会事務局長、椛澤議会事務局次長

8 経 過

開 会 (10:00)

渡辺委員長 それでは、定足数に達しておりますので、ただいまから産業建設委員会を開会いたします。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は配付のとおりであります。

(1) 四日町排水機場整備事業の進捗について

渡辺委員長 日程第1、四日町排水機場整備事業の進捗についてを議題といたします。執行

部に説明を求めます。

星産業経済部長 四日町排水機場整備事業の進捗につきまして、これから建設課長が説明をいたしますが、当該事業につきましては現在堤防への乗越管の発注に向けて準備を進めているところでございますが、それぞれの部材が高額となることから、特別単価調査を実施した結果、当初予算で設定をいたしました継続費、約1億8,000万円では足りず、約3億8,000万円程度必要になることが分かりました。これにつきましては、継続費を設定する際の概算工事費を見積もる際に、継ぎ手を個別に見積もるのではなく、単純に延長に一定の割合を掛けて算出したためであり、実際使用する部材につきましては既製品では対応できず堤防の形状に合わせた特注品となるものが多く、物価高騰も重なりそれぞれの部材が高額となり、結果として4億円近い金額が必要となりました。工事金額につきましては、減額増額の変更が当然あるものだと思っておりますが、今回のように倍以上の額になるということはやはりどこか確認不足部分があったものと思っております。経験のない大きな事業につきましては、予算取りの段階から特に慎重に確認をしていきたいというふうに考えております。継続費の補正につきましては6月議会で提案したいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

星建設課長 四日町排水ポンプ場の建設スケジュールについて説明いたします。(資料「四日町排水ポンプ場 建設スケジュール」により説明)

渡辺委員長 これから質疑を行いますけれども、この件に関しましては6月定例会に提案予定でありまして、補正予算の継続費の補正であります。その辺りを、皆さんお含みいただいた上で質疑があれば、ここで質疑をお受けしたいと思っております。質疑はございますか。

佐藤(肇)委員 圧送管の工事と既存の水路の接続は、作業場所は一部一緒になると思うんですが、どっちを先にするのか。圧送管のほうは土手を越える部分が主になるんですけども、道路を渡ってポンプ場側のところの接続の部分についてはこの辺が一緒になるんじゃないかと思っております。工期的には一緒でも問題ないということなんでしょうか。

星建設課長 ポンプ場と圧送管の接続工事と導水路の接続について、導水路の接続は来年度の工事なので詳細の検討はこれからする段階です。当然、工程が被ると支障が生じますので、工程がだぶらないように慎重に検討していきたいと思っております。

佐藤(肇)委員 そうすると、中の機械設備の据付けが終わってポンプの接続側が出てこない、それに圧送管もつなげられないと、そういうことだと思っております。これを見ると、土手を越す部分は先に施工できても、その部分が最後に残るような、そんな感じになるんじゃないかなという気がするんですが、その辺はどうですか。

星建設課長 堤外水路の工事の工程につきましては、まずはこの冬に堤外水路側、魚野川の護岸工事などを先に施工する予定でございます。その工事が令和6年度中になりまして、令和7年度になりまして、また非出水期でないとなかなか工事ができないということですので、県道の地中の埋設と、そこから先のポンプ場との接続、これらの工事が来年度の11月以降に重なって仕事をするような工程になるのかなと想像しております。

桑原委員 部長がさっき、増減はつきものだったということでした。そのことは否定はしないんですが、部長は増減の契約というか契約金額に対して何%以内に抑えることを考えているのか、その基準を教えてください。

星産業経済部長 何%という数字はなかなか申し上げられませんが、やはり予算の範囲

内で収まるように考えていくべきであるし、当然予算のほうもちゃんと工事ができるよう確保する。過大な予算を見積もることは、それはなかなかできませんけれども、適正に見積もることは当然のことです。昨今は本当に部材が高騰している部分があって、特別単価調査をした結果、今回はこういうふうになりましたけれども、前回の機械電気設備工事は、総額が15億というところでありましたけれども、補正して3億6,000万円程度減額になったということもありましたが、なるべくこういった予算議決に関わることがないようにしたいとは思っております。

本田委員　　今ほど桑原委員さんも話しておりましたが、我々は基本的に予算決算方式でやっているわけであって、でもやっぱりというのはある。それは御承知のとおりだと思っております。何とか予算内でやりたいと思っているというような話でしたけれども、アスベストの件も同じですが、具体的に何とかしてほしい。その対応策を考えていただけないんでしょうかねという質問ですが、いかがでしょうか。

星産業経済部長　　今回の件に関しては実施設計も終わっておりますし、部材については既製品であるのか特注品になるのかという部分を頭の中に入れておけば、こういった結果にならなかったと思います。経験のないこういった工事をする際には、やはり今以上に注意深く確認しながら進めていきたいというふうに考えております。

渡辺委員長　　ほかに質問はございますでしょうか。(なし)なければこれで質問を終結いたします。本件につきましては以上といたします。

(2) 除雪車の入札結果について (3台)

渡辺委員長　　日程第2、除雪車の入札結果について(3台)を議題といたします。執行部に説明を求めます。

星産業経済部長　　除雪車3台分の入札結果につきまして御報告をいたします。先月4月25日に3件の除雪車購入をそれぞれ一般競争入札により行い、落札者と仮契約を締結しております。資料020を御覧ください。(資料「入札結果及び仮契約締結結果の公表」により説明)以上につきましては、6月議会におきまして契約議決の議案として提案いたしますのでよろしく願いいたします。

渡辺委員長　　それではこれから質問を行います。この件に関しましても6月定例会に提案予定でございます。その辺りをお含みいただいた上で質問をお願いいたします。質問はございませんか。(なし)なければこれで質問を終結いたします。本件については以上といたします。

(3) 入広瀬温室の今後について

渡辺委員長　　日程第3、入広瀬温室の今後についてを議題といたします。執行部に説明を求めます。

星産業経済部長　　入広瀬温室の今後につきまして説明をいたします。当該施設の補助事業に係る財産処分につきまして、国県と協議を行い、4月22日付けで市から国に財産処分報告書を提出し、受理されております。当該施設につきましては、平成6年11月30日に新農

業構造改善事業により、国費 3,500 万円、県費 350 万円の事業費 7,000 万円で整備されましたものになります。29 年が経過する施設です。軽量鉄骨平屋建てで 1 棟面積が 327 平米の施設になり、温泉の排湯を利用したのものになりますが、寿和温泉の湯量の減少に伴いまして排湯も少なくなり、当初の計画どおりにはいきませんでした。設備の不具合等、施設の維持管理費もかかること、あと通年利用する農業者もいないことから、寿和温泉施設の解体に合わせ用途廃止し、解体したいと考えております。6 月議会におきまして、施設の廃止条例を提案いたしますのでよろしくお願ひいたします。議決後は、本年度予算におきまして解体する予定となっております。以上です。

渡辺委員長　それではこれから質疑を行います。これにつきましては 6 月議会で提案され当委員会に付託される予定でございますので、そのときに質疑ができるかと思ひます。どうしても今ここで質疑したいというようなことがございましたらお受けいたしますが、質疑はございませんでしょうか。(なし) なければこれで質疑を終結いたします。本件について以上といたします。

(4) 地域計画の地区別話し合いについて

渡辺委員長　日程第 4、地域計画の地区別話し合いについてを議題といたします。執行部に説明を求めます。

星産業経済部長　地域計画の地区別話し合いにつきまして、2 回目の話し合いの場を 6 月 17 日から 7 月 16 日まで 9 地区で開催する予定としております。詳細につきましては、農政課長が説明いたしますのでよろしくお願ひいたします。

星野農政課長　資料 040 を御覧いただきたいと思ひます。地域計画の話し合いの 2 回目ということで、まず 1 回目の話し合いについてです。昨年度になりますが、1 月 23 日から 3 月 19 日にかけて市内 9 地区に分けて、説明と話し合いということで一巡してきたところであります。今回 2 回目ということで、資料のとおり 6 月 17 日から 7 月 16 日にかけて同じく 9 地区、夜間開催していく予定となっております。(資料「地域計画地区別話し合い」により説明)

地域計画につきましては法律で定められておきまして、来年の令和 7 年 3 月末までの策定を義務付けられておきます。そういったことから、昨年 9 月に一定規模の農家を対象として実施いたしました意向調査結果、また 1 月からの 1 回目の話し合い、そして今後の 2 回目の話し合い、そして 10 月に 3 回目の話し合いも予定しておきます。一旦それらの話し合い等を基に、目標地図と計画案を作成していく予定になっておきます。ただし、計画につきましては来年 3 月末までに策定し、策定後の来年度以降も随時見直しが可能となっておりますので、令和 7 年以降も随時見直しを図ってまいります。資料の下のほうになりますけれども、市計画実行に向けてということで様々な関係者から集まっていただいて話し合いを進めていきたいというふうを考えておきますし、何よりも担い手が集約しやすいように、地域のみinnで話し合っていく仕組みづくりに向けて検討協議を進めてまいりたいというふうと考えておきます。以上でございます。

渡辺委員長　これより質疑を行います。質疑はございませんでしょうか。

佐藤(肇)委員　市内の地域区画が全部で何分割になるんですか。今ここで説明会は 9 つと

いう話ですが、その辺はどうですか。

星野農政課長 9地区に分けたという話をさせていただきました。最終的に、計画としてその9地区を1つにまとめるのか、またそれぞれ9地区ごとになるのかというのは今後検討していきたいと思っておりますが、いずれにしてもそれぞれの地域の実情もあろうと思っておりますので、それらも踏まえて計画として策定していきたいというふうに考えております。

佐藤（肇）委員 マップにまとめていくわけですね。そうすると、当然境界がある意味重なっている部分だとか、要は耕作者がこの区分けした区域を越えているところなどにまたがっているだとか、いろんなことがある。全体で1枚の地図みたいにしなないと、全部1回で見て分かるような形にはならないんじゃないかなという気がします。細かく作るのと併せて全体を作るとか、そういうことではないのでしょうか。

星野農政課長 地図につきましては、まず農振農用地を今回は、法律で定められておりますのでそこを対象として意向を反映した、今回3月末までに策定するものについては耕作者名はまず入れない状態で作っていききたいというふうに考えております。後々、来年度以降になるんだと思いますけども、所有者名も入れた中での公表ということも必要になってくるとは思いますが、そういったことで耕作者も、他の地域に出入りして耕作というような形で、様々なところに出てきますので、地図も非常に広範囲になりますので、それぞれの筆ごとに意向を、拡大希望ですとか、また今後縮小していく、そういったような表記になっていこうかと思うんですけども、そういった意向を反映させて一筆一筆ごとに色塗りはしていきます。話し合いの中で、印刷する際には、ある程度の大字単位の中で区切って話し合いを進めていきますが、1枚の地図といいますか、大本は当然全て網羅しておりますので、拡大縮小するなりして活用できるようにはしていきたいと考えております。

渡辺委員長 ほかに質疑はございませんか。（なし）なければこれで質疑を終結いたします。

せっかくこのように日程等もお示しいただきました。よろしければ自分の地域とかに参加しながら様子を見たり聞いたり、誰でも参加できますので、当委員会としてもまたこれからは調査すべきことだと思いますので、ぜひ積極的に参加いただければと思います。本件については以上といたします。

（5）都市計画マスタープランの改定スケジュールについて

渡辺委員長 日程第5、都市計画マスタープランの改定スケジュールについてを議題といたします。執行部に説明を求めます。

星産業経済部長 都市計画マスタープランにつきましては、20年後を見据えた計画であり、10ごとに見直し、改定を行っております。現在の都市計画マスタープランは平成28年8月に策定されたものであり、令和8年7月で10年を経過することから、これに合わせて改定作業を進めております。詳細につきましては、都市整備課長が説明いたしますのでよろしくお願いたします。

曾根都市整備課長 では、都市計画マスタープランの改定スケジュールについて説明をいたします。（資料「都市計画マスタープランの改定スケジュールについて」により説明）

また、各年度の検討過程で、庁内検討委員会での検討や都市計画審議会での審議を行い

ながら、令和8年度には地域説明会についても行っていくことで考えております。そして、この委員会につきましてもその都度、報告、お諮りをしてまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。説明は以上です。

渡辺委員長 これより質疑を行います。質疑はありませんか。

桑原委員 都市計画審議会は、任期は何年でしょうか。

曾根都市整備課長 確か2年であったと思います。

渡辺委員長 ほかに質疑はございませんか。(なし) なければこれで質疑を終結いたします。

まだこれからの計画でございますので、今ほど都市整備課長のほうからもその都度報告ということでございましたので、この件につきましては引き続き調査することで異議ございませんか。(異議なし) そのように決定いたしました。

それでは日程第6、行政視察についてを議題といたしますけれども、これについてはこの委員会の中での協議になりますので、先にその他のほうを議題とさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。(異議なし)

(7) その他

①有機センターアームロール車の入札結果について

渡辺委員長 それでは日程第7、その他を議題といたします。まず執行部から報告がありますので、順次進めさせていただきます。初めに、①有機センターアームロール車の入札結果について、執行部に説明を求めます。

星産業経済部長 有機センターアームロール車の入札結果につきまして、債務負担行為によりまして3月14日に一般競争入札を実施し、2社の競争により株式会社ニットクが1,204万5,000円で落札をしております。納期は、令和7年3月31日までとしております。できるだけ早く納入してもらいたいのですが、特殊な車両でもありますので、年内の納入は難しい状況となっております。既存のアームロール車は最大積載量約3トンでしたけども、入札された車両につきましては約5トンとなりまして、運搬できる蓄ふんの量につきましては今現在大体2トンですけども、今後は約4トン程度の積載が可能となります。既存の車両と新しく購入した車両をうまく使いながら、過積載とならない運用をしたいと考えております。以上です。

渡辺委員長 これから質疑を行います。質疑はございませんか。(なし) なければこれで質疑を終結いたします。本件につきましては以上でいいかと思っておりますが、そのように決定させていただきます。

②債権放棄(住宅3件)について

渡辺委員長 次に、②債権放棄(住宅3件)についてを、執行部に説明を求めます。

星産業経済部長 債権放棄につきまして、3月28日付けで住宅家賃滞納分の債権3件を放棄いたしました。7,600円と5万3,000円の2件につきましては同一の方でありまして、生活困窮を理由に、あと21万円の方は保証人がいない方で、破産申立てを行ったという理由で債権放棄をしております。このことにつきましては6月の議会で報告をされる予定とな

っております。以上です。

渡辺委員長 6月議会で報告案件ですので、そこでは質疑は一般的に受けません。もしここで質疑があるようでしたらお受けしたいと思います。質疑はございませんでしょうか。(なし)なければこれで質疑を終結させていただきます。本件について以上といたします。

③水の郷工業団地用地買収について

渡辺委員長 次に、③水の郷工業団地用地買収について、執行部に説明を求めます。

小島産業経済部副部長 それでは、水の郷工業団地用地買収について、御説明をいたします。まず070のファイルをお開きください。図面のほうを用意させていただきました。まずこの図面ですが、縦側が浦佐バイパスであります。横に通っているのが県道でありまして、そこをクロスしたところに赤丸があります。左側の隣に建物がありますけれども、こちらがテーブルマークでございます。今ほど申し上げた十字路、今現在は田んぼになっている土地でありますけれども、こちらの面積が1万444平方メートルあります。こちらについて、5月20日に地権者と交渉がまとまりまして、6,950万4,850円で土地の売買契約の仮契約をさせていただきましたので、御報告をいたします。こちらについては6月の定例議会のほうで上程をする予定であります。なお、本契約が締結された今後の予定でありますけれども、今年度中に造成工事を発注したいというふうに考えております。簡単ですが、以上であります。

渡辺委員長 これから質疑を行います。今ほど説明があったとおり、6月に上程されるということでございますので、その辺りをお含みの上質疑をお願いしたいと思います。質疑はございませんか。

佐藤(肇)委員 委員会に付託されるのか。

小島産業経済部副部長 土地の売買については、初日での即決ではない案件というふうに伺っておりますので、委員会に付託されます。

渡辺委員長 ほかに質疑はございませんか。(なし)それでは本件について以上といたします。

④渇水対策について

渡辺委員長 次に、④渇水対策について、執行部に説明を求めます。

星産業経済部長 渇水対策につきまして、県内各地で少雪に伴う水不足が報道されておりますが、魚沼市でも水不足が心配される地域がございます。現在の気象状況が、魚沼市の農作物渇水対策事業補助金交付要綱に該当いたしましたので、今後の対策につきまして農政課長が説明いたしますのでよろしくお願いたします。

星野農政課長 この冬は酷い少雪でございましたし、また春以降も降水量が少ないという状況が続いております。一部の農家で農業用水の確保に苦慮している農家も見受けられます。農業共済組合のほうでは、今月上旬くらいからだったと思っておりますけれども、6月14日までの期限で水稻の作付不能調査を現在実施しております。5月27日現在の状況を農業共済組合に聞き取りをしたところ、約55アールの水田が作付不能ということで調査の回答がありました。今後の天候によっては水稻をはじめとした農作物の被害が心配されますし、先ほど

部長のほうから一定の基準を満たしたということでありますので、渇水対策関連の補正予算のほうを6月定例会で上程させていただきたく、現在準備を進めております。制度周知につきましても、当然ながら補正予算議決後ということになります。一定の基準が幾つかあって、そのうちの一つの項目が「30日間の総雨量100ミリ以下」ということです。4月の1か月間が基準を満たしておりますので、農業者の用水確保のために5月1日以降の取組に対して適用となるよう、現在準備を進めているところでございます。以上です。

渡辺委員長　これから質疑を行います。今ほど説明がございましたように、この件につきましても6月定例会で補正予算が提案される予定でございます。その辺りをお含みいただいた上で質疑をお願いいたします。質疑はありませんか。

佐藤（肇）委員　昨日も入広瀬方面の農業者の方と少し話をして、作付けがまだできていないというような話をされておりました。先ほど課長の説明の中で、55アールの耕地と言ったけど、実際にはもっと多いのかなど。基準日がどの辺かというところもあるんですけど、実際にはかなりまだ植えられないでいるというところがあるんじゃないかと思えます。その辺は、課長としてどうですか。

星野農政課長　先ほど申し上げました55アール、これにつきましては5月27日、今週の月曜日時点の数値でございます。私も一昨日、守門・入広瀬地区中心に見回ってきたところでございます。まだ入広瀬の奥のほうといいますか、そもそも田植えがこれからという地域もございまして、最終的にどこまで作付けできないかというところは今現在なんとも言えないところでございますけども、昨日までもまた降雨があったということなので、今後も含めて天に願っているところです。

浅井委員　55アールの内訳というのは、入広瀬がどれくらい、守門がどれくらいということが、もしも分かればお願いします。

星野農政課長　55アールの内訳ですが、ピンポイントで長鳥が20アールちょっとでありまして、長鳥以外の守門ということで17アールちょっと、広く広神地区で18アール弱ということで報告を受けております。

渡辺委員長　ほかに質疑はございませんか。（なし）なければこれで質疑を終結いたします。本件については以上といたします。

⑤その他

渡辺委員長　次に、その他に入ります。公共施設使用料について、先般の全員協議会で執行部から説明がありました。この件につきましては6月定例会に提案予定でありますけれども、全協の後で皆さんのほうから「総括的な質疑等があったら質疑をしてみたい」というようなお話もございましたので、ここで質疑を受けたいと思えます。質疑はありませんか。（なし）なければこれで質疑を終結させていただきたいと思えます。

ほかに、その他ありませんか。（なし）執行部のほうからは何かございますでしょうか。

（なし）

（6）行政視察について

渡辺委員長　日程第6、行政視察についてを議題といたします。今回、行政視察のほうもここで執行部の皆さんに見ていただきたいと思いますので、これについては、説明は局長でよろしいですか。

坂大事務局長　（資料「魚沼市議会産業建設委員会行政視察行程表（案）」により説明）

渡辺委員長　それでは、このような行程でございますけれども、本案のとおり行うことに異議ありませんか。（異議なし）それではこの日程で行政視察を行いたいと思います。詳細については、今後正副委員長と事務局で進めていただきたいと思っております。なお、それぞれの視察先に対する質問事項を6月13日までに皆様のほうからお出しいただきたいと思っております。

また、今回関係する執行部におきましても、情報共有のためにぜひご同行いただきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。もしも何か質問がございましたらお受けさせていただきますが、いかがでしょうか。（なし）

それでは、こちらからですけれども、ある程度もう同行するメンバーはお決まりになっておりますか。

星産業経済部長　それぞれ担当する課を抱えている職員が同行する予定になっております。

ただ、アイサイトの部分については、これはどこが担当だという部分が難しいですけれども、そこも今予定としては都市整備課長が同行する予定にしております。

渡辺委員長　では、詳細について進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、以上で本日の日程は全て終了いたしました。本日の会議録の調整につきましては委員長に一任願います。本日の産業建設委員会はこれで閉会といたします。

閉　　会（10：48）